



意見書

定例会最終日の8月12日に、次の意見書（議員提出議案）を上程し、原案のとおり可決しました。

なお、可決した意見書については、関係機関に送付しました。

特定疾患治療研究事業の拡大と推進を求める意見書

難病については、昭和47年の難病対策要綱に、「(一)原因不明治療方針未確定であり、かつ、後遺症を残す恐れが少なくない疾病、(二)経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するため家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病」と定義されています。

また、特定疾患について我が国の難病対策では、いわゆる難病のうち、原因不明で、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、病状も慢性に経過した後遺症を残して社会復帰が極度に困難もしくは不可能であり、医療費も高額で経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病で、その上症例が少ないことから全国的規模での研究が必要な疾患を「特定疾患」と定義しています。

現在、国の特定疾患調査研究事業の対象は130疾患あり、うち45疾患は、特定疾患治療研究事業の対象として医療費は公費負担助成されております。しかし、粘膜下腫瘍の一種で

ある消化管間質腫瘍(GIST)や、混合型血管奇形等々、病名は判っていても原因不明で治療法も未確立の疾病は近年ますます増加しているのが現状であり、このような国の特定疾患調査研究事業の対象外の病気でも多くの患者さんが苦しんでおります。難病対策として、厚生労働省健康局に疾病対策課が設置され、東京都のように自治体独自で取り組まれている例もありますが、基本的な対策は立ち遅れているといわざるを得ません。

よって、国に於いては、さらなる特定疾患治療研究事業の拡大と推進を図り、特定疾患調査研究事業対象疾患と共に、対象以外の疾患についても特定疾患治療研究事業の対象とし、早期に原因の解明や治療方法の研究確立をし、患者が安心して治療を受けられるよう強く要望致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年8月12日

埼玉県八潮市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣
厚生労働大臣

用語 意見書とは

地方公共団体の公益に関する事件について当該議会の一機関としての意思を意見にまとめたものです。

● 請願処理結果一覧表

※総文…総務文教、建水…建設水道、福環…福祉環境の略

Table with 7 columns: 請願番号, 件名, 付託委員会, 議決結果, 自民, 公明, 共産, 市民, 民主. Row 1: 請願第7号, 学校給食の改善を求める請願書, 総文, 一部採択, X, X, O, O, O.

● 市長提出議案処理結果一覧表

Table with 9 columns: 議案番号, 件名, 付託委員会, 議決結果, 自民, 公明, 共産, 市民, 民主. Rows include fiscal year budgets, regional planning, and various municipal regulations.

● 議員提出議案処理結果一覧表

Table with 9 columns: 議案番号, 件名, 付託委員会, 議決結果, 自民, 公明, 共産, 市民, 民主. Rows include council regulations and specific bills.

※自民…自民クラブ、公明…公明党、共産…日本共産党、市民…市民と市政をつなぐ会、民主…民主市民クラブ。○は賛成、×は反対。